

【 県営公園（屋内運動施設）の感染防止対策 】

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- | | |
|--|---|
| <p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none">・毎時の換気・一定の数以上の入場制限・社会的距離の確保 <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none">・発熱などの症状がある方の制限・症状のある従業員の出勤制限・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒・マスクの着用・共用する物品などの最小化・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉 <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none">・入口等に消毒設備、体温計の設置・対面場所の遮蔽・毎時の換気と消毒の徹底 | <p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none">・事前予約の最大限の活用・衣服のこまめな洗濯 <p>5 行いません、行わせません</p> <ul style="list-style-type: none">・閉鎖空間での激しい運動や大声 <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none">・一度に休憩する人数の制限・対面での食事や会話の制限 <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など） <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅勤務やオンライン会議・ローテーション勤務、時差通勤 |
|--|---|

○基本的事項

- ・ホームページ等による、マスク着用や体調不良時の来館自粛の要請
- ・利用者等に対する競技団体等の感染防止ガイドライン等遵守の要請
- ・体調不良者や発熱している利用者の確認、利用自粛
- ・密の形成を防ぐための利用者数の確認（段階的な利用規模の拡大）
- ・感染者発生時に備え利用者の連絡先等の確認
- ・利用後、ごみの持ち帰りを依頼

○飛沫感染リスクへの対応

- ・できる限りのマスク着用や咳エチケット、短時間利用の呼びかけ
- ・管理事務所等対面対応の場所では、ビニールカーテンなどで遮断

○密接を避けるための対応

- ・常に社会的距離の確保し、少人数で短時間の利用を周知
- ・休憩用ベンチなどでは密接にならないよう掲示

○接触感染リスクへの対応

- ・利用者間のハイタッチや握手等の自粛
- ・スポーツ用具の貸出休止やベンチ、ドア等の定期的な消毒の実施
- ・入口やトイレ等の消毒液や洗面所にせっけんを配置し消毒や手洗いの励行
- ・管理事務所、出入口やトイレ等に消毒液を配置し、手指消毒の励行

○密閉空間を避けるための対応

- ・屋内運動施設や管理事務所等施設の換気の実施
- ・更衣室やシャワー室では利用者数制限や短時間利用など社会的距離の確保

○疑いのある方への対応

- ・館内巡視等での気分の悪い方等への声掛け

○職員の衛生対策

- ・出勤前の体温計測等職員の健康管理と、体調不良時等の自宅待機
- ・職員のマスク着用やせっけん等による手洗いの実施